

平成 24 年 11 月 22 日

くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課

(件名)

住宅リフォーム支援事業費助成制度の申込み受付の再開

1 要旨

住宅リフォーム支援事業費助成制度は、申込金額が当初予算額に達したことから、助成枠を拡大するための経費を 12 月補正予算案に計上しました。

なお、経済対策の効果を最大限発揮するためには、一刻も早く申込み受付を再開する必要がありますため、既定予算を活用し、申込み受付を再開して対応します。

2 制度概要

(1) 要件

耐震性を有する住宅又は耐震補強工事と併せてリフォームを行う住宅

(2) 内容

区分	内 容
高齢者型	<ul style="list-style-type: none">・ 65 歳以上の高齢者がいる世帯が実施する 100 万円以上のリフォーム工事に対して助成・ 補助率：リフォーム工事費の 1/10 かつ限度額 15 万円